

丁
11.14. 1919

丁

11.19

敬啟者

貴社の二社に於ける割当最低債
 証割定は東京田舎上事件に對
 し海軍を以ての國債と多額を以て
 多額を悉くしたるにても平物戦
 ひ利あらず不布素の弊を告げ其
 旨は期結に著くこと甚大にして深
 懺悔の心持の具請に三般陳客と
 整へて其事を我の味方に由迫せんと
 する世帯と相するものは在りつば今後
 も尚層のり反難に相りたる事
 懇敬に

貴社に於ける漢語會社債の償はは切後
 以下は改めては有る中か

大正九年十月二十六日

正史會


709